

# 介護付有料老人ホーム

## 特定施設入居者生活介護

### 介護予防特定施設入居者生活介護

#### 1. 事業主体概要

種類	個人／法人	※法人の場合、その種類	生協法人
名称	(ふりがな) いりょうせいきょうさいいたませいいかつきょうどうくみあい 医療生協さいいたま生活協同組合		
主たる事務所の所在地	〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂1317番地		
連絡先	電話番号 FAX番号	048-294-6111 048-294-1490	
代表者	氏名 職名	http://www.mcp-saitama.or.jp 雪田 慎二 理事長	
設立年月日	昭和・平成	42年 10月 01日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)		

#### 2. 有料老人ホーム事業の概要

名称	(ふりがな) かつらのき 桂の樹
所在地	〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町二丁目23番34
主な利用交通手段	最寄駅 交通手段と所要時間
連絡先	電話番号 FAX番号
管理者	氏名 職名
	電車 西武新宿線 航空公園駅(西口より徒歩7分) 04-2923-3695 04-2923-3703 http://tokoshin.mcp-saitamawest.jp/katsuranoi 森高 義之 ホーム長
	建物の竣工日 有料老人ホーム事業の開始日
	昭和・平成 27年 10月 31日 昭和・平成 27年 12月 01日

# 医療生協さいいたま 桂の樹 重要事項説明書

様

## 【表示事項】

1 介護付（一般型）特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型）特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に 該当する場 合	介護保険事業者番号 指定した自治体名 事業所の指定日 指定の更新日（直近）	1172504845 埼玉県（市） 平成 27 年 11 月 20 日 平成 年 月 日

## 3. 建物概要

土地	敷地面積	194.636 m <sup>2</sup>
所有関係	1 事業者が自ら所有する土地 2 事業者が賃借する土地	
建物	抵当権の有無 契約期間	1 あり ( 年 月 日 ~ 年 月 日) 2 なし
建物	延床面積	170.657 m <sup>2</sup> 126.351 m <sup>2</sup>
所有関係	延床面積 耐火構造 構造	全体 うち、老人ホーム部分 1 鋼筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他（ ）
居室区分 【表示事項】	居室区分 【表示事項】	1 事業者が自ら所有する建物 2 事業者が賃借する建物 抵当権の設定 契約期間

部屋 区分*	最 少	大 き な	面積 (壁芯)	戸数・室数	区分*
1 タイプ 1	トイレ 五／無	有／無	18.73 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室
2 タイプ 2	トイレ 五／無	有／無	19.01 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室
3 タイプ 3	トイレ 五／無	有／無	18.69 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室
4 タイプ 4	トイレ 五／無	有／無	18.18 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室
5 タイプ 5	トイレ 五／無	有／無	18.16 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室
6 タイプ 6	トイレ 五／無	有／無	18.14 m <sup>2</sup>	8	介護居室個室
7 タイプ 7	トイレ 五／無	有／無	18.09 m <sup>2</sup>	4	介護居室個室
8 タイプ 8	トイレ 五／無	有／無	18.06 m <sup>2</sup>	8	介護居室個室
9 タイプ 9	トイレ 五／無	有／無	n <sup>2</sup>		
10 タイプ 10	トイレ 五／無	有／無	m <sup>2</sup>		

\* 「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

<p>①事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を引き、非常災害対策に関する取り組みを行います。</p> <p>防火管理者　： 所沢診療所 事務長</p> <p>②災害対策に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報、連携体制を整備し、定期的に職員に周知します。定期的に避難、救助その他必要な訓練を行います。</p> <p>※入居者の故意又は過失又は不當な使用により火災等を発生させ、居室や家財等が被害を受けた場合、入居者の自己責任とし、入居者負担で居室や家財等の修繕等していただきます。入居者個人要約による火災保険への加入をお勧めします（保険会社等のご紹介も）。契約された際、保険証書の控えを提出ください。</p> <p>※居室で使用するカーテンは防炎専用のものをご用意・使用ください（防炎専用カーテン販売業者のご紹介含む）。</p>
--

#### 4. サービスの内容 (全体の方針)

<p>運営に関する方針</p> <p>(1) 事業の実施に当たっては、入居者の意思及び人格を尊重して、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>(2) 施設の従業者は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び栄養上の世話をを行う。</p> <p>(3) 施設の従業者は、要支援者が可能な限りその住まいにおいて、自立した日常生活を営むことができるように、介護予防特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び栄養上の世話をを行う。</p> <p>(4) 施設の従業者は、要支援・要介護認定を受けている方が、その住まいにおいて、安全に自立した日常生活を営むができるよう、介護計画に基づき、日常生活全般の声かけ、見守り等を行う。</p> <p>(5) 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、その他の</p>
--

<p>①居宅サービス事業者並びに保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p> <p>②入居者一人一人とのかかわりを大切にする。</p> <p>③入居者に楽しめや喜びを感じていただける生活と一緒に過ごす。</p> <p>④組合員、地域住民のまちづくりを支援する。</p> <p>⑤その他</p> <p>【身体拘束の禁止】</p> <p>原則として、入居者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束する。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には事前に入居者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録する。</p> <p>【入居者の尊厳の保持】</p> <p>入居者の人権・プライバシー保護のための従業者教育等を行い、虐待防止に努める。</p> <p>【衛生管理（感染対策）】</p> <p>①施設、設備その他の食器又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じる。</p> <p>②施設において感染症が発生し、又はまん延しないよう必要な措置を講じる。</p> <p>③食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努める。</p> <p>【秘密の保持】</p> <p>①従業者に業務上知り得た入居者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とする。</p> <p>②入居者又はその家族の個人情報について、</p>
---

洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし	1 自ら実施 2 委託 3 なし
【他の管理】		
①居室の鍵は入居者自身が保管し、居室を出る際は必ず施錠してください。		
②外出・外泊する際は、鍵をフロンティにお預けください。		
③鍵を紛失した場合、あるいは鍵を破損した場合は必ずフロントにご連絡ください。		
④上記③の場合、修理・交換等にかかった費用を入居者負担していただきます。		
⑤入居者自身の心身の状況に応じて、入居者ご自身での施錠、鍵の保管等が難しい場合、職員へご相談ください。		
⑥後間帯に定期的な巡視を実施しますので、居室の鍵は施錠しないようにお願いします。施錠されている場合は、巡視の際に開錠させていただきます。		

本事業者は、「医療生協いたま個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのガイドライン」、介護保険法等の趣旨のもと、個人情報を下記の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意をいただいているため、ご理解、ご協力をお願いする。	※「医療生協いたま個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」について別紙参照。
《利用目的》	
一、介護サービスの提供を受けるに当たって、介護支援専門員と施設の従事者等との間で開催されるサービス担当者会議等において、入居者の状態、家族の状況等を把握するために必要な場合。	
二、上記（一）のほか、関係機関、自治体との連絡調整のために必要な場合	
三、現に介護サービスの提供を受けている場合で、医療機関との連携が必要な場合	
四、サービスの質の向上のための研修会等の事例研究等	
五、事業所内外の広報物、ホームページ等	
※入居者は、この重要事項説明書の同意を持つて前項の内容の個人情報の利用を了承するものとする。	※入居者家族は、この重要事項説明書の身元引受人又は代理人の同意を持つて前項の内容の個人情報の利用を了承するものとする。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
※おやつ提供は、食堂にて月・水・金曜日のみ。必要な方は各自ご持参ください。ご持参いただいたおやつは他の入居者へ差し上げることはご遠慮ください。	

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1あり 2なし	(介護・看護職員の配置率) 1 : 1
----------------------	------------	------------------------

(医療連携の内容)

協力医療機関	1	名称	医療生協さいたま生活協同組合 所沢診療所	自立している者 【表示事項】	1あり 1あり 2なし
		住所	〒359-1143 埼玉県所沢市宮本町2-23-34	要支援の者	1あり 2なし
協力内容	診療科目	内科、循環器内科	要介護の者	1あり 2なし	
		通常診療、訪問診療対応、往診対応、定期健康診断、緊急対応、健康相談、医療相談	留意事項	(1) 利用者は概ね65歳以上の方 (2) 自立者、要支援・要介護認定を受けられている方 (3) 複数入居者による共同生活を営むことに支障がないこと (4) 自傷又は他人へ危害を加える恐れがないこと (5) 常時、医療機関等において治療を必要としないこと (6) 本要約に定める事項を承諾し、当施設の運営方針に賛同できること	
2	名称	医療生協さいたま生活協同組合 埼玉西協同病院	要約の解除の内容	(1) 事業者が入居者に対し、不法行為を行った場合 (2) 事業者が入居契約書第1条の守秘義務違反を行った場合 (3) 事業者が正当な理由なくサービスの提供を拒否した場合	
	住所	〒359-0002 埼玉県所沢市中富字北新田1865-1	協力内容	訪問診療、口腔衛生等の指導・相談業務、嚥下評価	
協力歯科医療機関	名称	有貴歯科クリニック	協力内容		
	住所	〒359-0041 埼玉県所沢市小手指町3-9-1			
協力眼科医療機関	名称	グラントール小手指2号1-C	協力内容		
	住所	訪問診療、口腔衛生等の指導・相談業務、嚥下評価			

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 時外遷室へ移る場合	1
	2 介護居室へ移る場合	2
	3 その他( )	3
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無	1 あり	2 なし
居室利用料の取扱い		
前払金償却の調整の有無	1 あり	2 なし
従前の居室との面積の増減	1 あり	2 なし
便所の変更	1 あり	2 なし
仕様の変更	1 あり	2 なし
浴室の変更	1 あり	2 なし
洗面所の変更	1 あり	2 なし
台所の変更	1 あり	2 なし
その他の変更	1 あり	2 なし (変更内容)
	2 なし	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1あり 1あり 2なし
	要支援の者	1あり 2なし
要介護の者	1あり 2なし	
留意事項		
(1) 利用者は概ね65歳以上の方 (2) 自立者、要支援・要介護認定を受けている方 (3) 複数入居者による共同生活を営むことに支障がないこと (4) 自傷又は他人へ危害を加える恐れがないこと (5) 常時、医療機関等において治療を必要としないこと (6) 本要約に定める事項を承諾し、当施設の運営方針に賛同		

	(4) 事業者が破産、民事再生、社会更生、社会整理もしくは特別清算を申し立て、又は申し立てを受けた場合	(1) 入居申込書及び入居に必要な書類に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合
	(5) 前各号の他、入居者又は身元引受人及び事業者との間の信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であり、適切なサービスの提供を継続できないと判断される場合	(2) 入居者による利用料金の支払いが、正当な理由なく 3 ヶ月以上遅延し、1 ヶ月以上の期間を定めた勧告にも関わらず、これが支払われない場合
	(6) 入居者が死にした場合	(3) 入居者又は身元引受人、家族とその他関係者が、故意に事業者並びに施設の介護・介護予防従業者及び他の利用者の生命、身体、財産もしくは信用を傷つけ、本契約の継続が難しい事情と認められる場合
		(4) 入居者又は身元引受人、家族とその他関係者が、法令及び契約の条項に重大な違反を行い、改善の見込みがない場合
		(5) 伝染病疾患等により、他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあると医師が認めた場合
事業主体から解約を求める場合		解約条項

		明らかに 3 ヶ月以内に退院できる見込みがない場合、又は 3 ヶ月を経過しても退院できないことが明らかな場合 ※いずれの場合においても、医師の意見を考慮する。
		(8) 前号に掲げる場合の他、入居者が離れることが明らかな場合 3 ヶ月以上の長期に亘って施設を(9) 前各号の他、入居者又は身元引受人、家族とその他関係者及び事業者との間の信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であり、適切なサービスの提供を継続できないと判断される場合
		解約予告期間
	入居者からの解約予告期間 体験入居の内容	90 日前 (原則、書面通知) 30 日以上 (原則、書面通知) 1 あり (内容: 税込 6,480 円で宿泊費、介護サービス料を含む。 食費は除く。満室時は非対応。体験入居期間の最大は 7 泊 8 日までとする)。
	入居員 その他	2 なし 30 人 ※各居室の入居者専用個入テレビにおける NHK 受信料は個人契約となるため、手続きや支払い等入居者自身で対応ください。

## 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること (同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)	職員数 (実人数)		常勤換算人数 ※1※2	
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1
生活相談員	1	1	0	1
直接処遇職員				
介護職員	14	10	4	12.4

看護職員	2	常勤	1	1	1.8
機能訓練指導員	2	(兼務)	1	1	1.8
計画作成担当者	1	0	1	0.6	0.6
栄養士					外部委託
調理員	5	0	5	2.3	
事務員	2	0	2	1	
その他職員	0	0	0	0	40時間

※1 常勤換算人員とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除ることにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人數をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

#### (資格を有している介護職員の人数)

	合計		常勤	非常勤
社会福祉士	0		0	0
介護福祉士	11		9	2
実務者研修の修了者	0		0	0
初任者研修の修了者	3		1	2
介護支援専門員	1		1	0

#### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2		1	1
理学療法士	0		0	0
作業療法士	0		0	0
言語聴覚士	0		0	0
柔道整復士	0		0	0
あん摩マッサージ指圧師	0		0	0

#### (夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時30分～9時30分)	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	1人

#### (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

契約上の職員配置比率*	a 1.5:1以上
特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合	b 2:1以上
(一般型特定施設以外の場合)	c 2.5:1以上
(本欄は省略可能)	d 3:1以上
実際の配置比率	
(記入時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3:1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択	
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数
訪問看護事業所の名称	訪問介護事業所の名称
通所介護事業所の名称	

#### (職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1あり	2なし
	業務に係る資格等	資格等の名称		
前年度1年間の採用者数	0	0	2	1
前年度1年間の退職者数	0	0	1	0
応じた職務に従事した職員の経験年数に応じた職員の人数	0	0	0	0
1年以上	0	0	1	0
3年未満	0	0	1	0
3年以上	0	0	2	0
5年未満	0	0	0	0
5年以上	0	0	5	2
10年未満	0	0	0	0
10年以上	1	1	5	0
従業者の健康診断の実施状況	1あり	2なし		



(利用料金の算定根拠) 記載金額税込み

		費目	算定期間
利用料金の改定	条件 手続き	家賃 (65,000円/月)	建設費、減価償却費、借入金利子等をベースに近傍類似の家賃を参考として算定。 ※家賃については、『介護付有料老人ホーム入居料用料の減額及び免除規程』の適用を受ける場合があります(詳細規程別紙参照)。
入居料金の取り扱い	入居料金の減額及び免除の取扱い	「介護付有料老人ホーム入居料用料の減額及び免除規程」に基づき、対象者へ本規程の適用を行い、敷金、家賃を減額又は免除する。	※生活保護会の意見を聽いた上で改定するとともに、改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等へ事前に通知する。
生活保護を受けている入居者の利用料金の取り扱い	①入居者の住所地の扶助額に応じた負担とする。 ②生活保護決定通知書に基づく扶助額に応じた負担とする。	※生活保護の受給を受ける入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づく家賃負担となります。	※生活保護の受給を受ける入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づく家賃負担となります。
	介護費用	敷金 (195,000円)	家賃の3ヶ月分として算定。 ※敷金については、『介護付有料老人ホーム入居料用料の減額及び免除規程』の適用を受ける場合があります(詳細規程別紙参照)。
			※生活保護の受給を受ける入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づく敷金負担となります。
			おむつ代 (廻理料含む) 1枚 125円 おむつ代および感染性施設物処理を含めて算定。
			※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
			施設運営のための事務費、消耗品費、公用施設の維持管理費、水光熱費、その他共同の益に供する費用として算定。
			※生活保護の受給を受ける入居者は、入居者の住所地の扶助額に基づく敷金負担となります。
			管理運営費、食材費の他、調理及び配膳下膳に係る人件費等をベースに算定。
			朝食 450円、星食 600円、夕食 600円 光熱水費
			管理・共益費に含む。
			別添 2 利用者の個別の選択によるサービス利用料
			①要支援・要介護認定を受けていない自立の方が入居する際の費用です。 介護保険制度における報酬から算出し介護職員の人件費等に基づいて算定(但し、月途中の入退居については1日あたり1,800円とす)。 ②施設の家賃、管理・共益費と平均介護度2.5に係る介護職員の人件費等をもとに算定。(体験入居期間最長7泊8日、宿泊費、介護サービス料含む。食費別途)。
			③職員一名につき一時間 ごと 2,160円 ④看取り付き添い者が宿泊した場合、施設運営のための公用施設の維持管理費、水光熱費、消耗品費、事務費、その他共同の益に供する料金です。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】) ※1カ月30日利用 1割負担の場合

		プラン1	プラン2
入居者状況	要介護度	要支援2	要介護2
年齢	80歳	85歳	85歳
居室の状況	床面積 18.69m <sup>2</sup>	18.73m <sup>2</sup>	18.73m <sup>2</sup>
便所	1 有 2 無	1 有 2 無	1 有 2 無
浴室	1 有 2 無	1 有 2 無	1 有 2 無
合所			
入居時点での必要な費用	敷金 (前払金) 195,000円	195,000円	195,000円
月額費用の合計	170,044円	188,647円	188,647円
家賃	65,000円	65,000円	65,000円
特定施設入居者生活介護※1の費用	9,521円	18,456円	18,456円
加算分	11,023円	20,691円	20,691円
サービス費用	49,500円	49,500円	49,500円
介護保険料	35,000円	35,000円	35,000円
介護費用	0円	0円	0円
光熱水費	※管理費に含む	※管理費に含む	※管理費に含む
その他	0円	0円	0円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。  
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護など)の介護保険サービスに開わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行つて  
いない場合は省略可能

費目 (記載金額税込込み)	算定根拠
特定施設入居者生活介護 <sup>※</sup> に対する自己負担	①浴室利用料一回 540 円、入浴介助に係る人件費等一回 2,160 円をもとに合計して算定。
①浴室利用・入浴見守り・介助職員費用 (週 3 回以上入浴の場合) 1 回 2,700 円	②リネンリースの費用とシーツ交換に係る人件費等をもとに算定。
②リネン交換 (週 2 回以上希望の場合) 1 回 324 円	③日常洗濯 (週 3 回以上希望の場合) 1 時間毎 700 円
③日常洗濯 (週 3 回以上希望の場合) 1 時間毎 700 円	④ドライ式洗濯乾燥機使用料 (週 3 回以上希望の場合) 1 回 400 円
④ドライ式洗濯乾燥機使用料 (週 3 回以上希望の場合) 1 時間毎 700 円	⑤居室清掃 (週 2 回以上希望の場合) 1 時間毎 700 円
⑤居室清掃 (週 2 回以上希望の場合) 1 時間毎 700 円	⑥買い物代行 (駐車場代を含む) 移動に要した交通費は自己負担) 1 時間毎 700 円
⑥買い物代行 (駐車場代を含む) 移動に要した交通費は自己負担) 1 時間毎 700 円	⑦特定施設入居者生活介護 <sup>※</sup> における人員配置が手厚い場合の介護サービス (上乗せサービス)
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	なし

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	月	年
想定居住期間 (償却年月数)	入居日	円
償却の開始日		%
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となつている者も入居者に含む。
初期償却率		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称 3 保證保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会	0 人 0 人 4 人 0 人

#### 7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)	
性別	男性
	女性
年齢別	65 歳未満 65 歳以上 75 歳未満 75 歳以上 85 歳未満 85 歳以上
要介護度別	自立 要支援 1 要支援 2 要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5 入居期間別
	6 ヶ月未満 6 ヶ月以上 1 年未満 1 年以上 5 年未満 5 年以上 10 年未満 10 年以上 15 年未満 15 年以上
(入居者の属性)	
平均年齢	88.1 歳
入居者数の合計	30 人
人居率 <sup>※</sup>	98.9%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となつている者も入居者に含む。	
(前年度における退去者の状況)	
退去先別の人數	0 人
社会福祉施設	0 人
医療機関	4 人
死亡者	0 人
その他	0 人

生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)
入居者側の申し出		(解約事由の例)

#### 8. 喜情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は横を増やして記入すること。		
窓口の名称	桂の樹	
電話番号	04-2923-3695	
対応している時間	平日 土曜 日曜・祝日	8:30~17:30 8:30~17:30 8:30~17:30
定休日		なし
窓口の名称	埼玉県 福祉部 高齢介護課	
電話番号	048-830-3654	
窓口の名称	介護保険課	
電話番号	04-2998-9420	
窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会	
電話番号	048-824-2568	

#### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容)
	2 なし	三井住友海上火災保険株式会社 医療・介護総合保険制度
事故対応及びその予防のための指針	2 なし	1 あり (提携ホーム名: ) 2 なし 【表示事項】 1 有料老人ホーム設置時の老人 2 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の

#### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり 2 なし	実施日 結果の開示	年1回 1あり 2なし
第三者による評価の実施状況	1 あり 2 なし	実施日 評価機関名称 結果の開示	1 あり 2 なし

#### 9. 入居希望者への事前の情報開示

入居要約書の雰形	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
運営懇談会	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

する届出	居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1あり	2なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1あり	2なし	
合致しない事項がある場合の内容			
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1適合している（代替措置） 2適合している（将来の改善計画） 3適合していない		
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし		
不適合事項がある場合の内容			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_様  
(代筆者署名 \_\_\_\_\_)

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
説明者署名 \_\_\_\_\_  
※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス	介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
	あり	なし	生協立ちぶケアステーション
			株式会社K2 4-15 川口市木曾呂1317
			草加市草加4-5-1 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 所沢市宮本町2-23-34
			行田市本丸1,8-3 川口市南町1-1-24 ふじみ野市上福岡3-3-7
			熊谷市大字上之3854 川口市中青木4-1-24 上尾市井原町2-13-17号 児玉郡上里町七本木2,9-4-8-2 飯能市双葉1,5-0-23 川越市妙新田4-1-4 秩父郡長瀞町本郷上780-1 さいたま市西白石2-2-3-1 深谷市東方2-7-2
			ふじみ野ケアセンター 熊谷生協ケアセンター ケアセンター・かがやき ケアセンター・ひだまり 医療生協ケアセンター・ひだまり 生協介護センター・こだま ケアセンター・ほんのう 生協ケアセンター・たかしな 生協ながとろケアステーション 医療生協おおみやケアセンター 深谷訪問看護ステーション 猪谷市東方2-7-2
		なし	秩父郡奥多摩町2,0-13 熊谷市大字上之3854 行田市本丸1,8-3 さいたま市浦和区北浦和1-8-12 川口市木曾呂1317 所沢市宮本町2-23-34 川口市中青木4-1-24 草加市草加4-5-1 ふじみ野ケアセンター ケアセンター・かがやき 医療生協ケアセンター・ひだまり ケアセンター・ほんのう 深谷訪問看護ステーション 深谷市東方2-7-2
			上尾市井原町2-13-17号 飯能市双葉1,5-0-23 深谷市東方2-7-2





介護予防専門介護 施設	あり	なし	ケアステーションうららしん	さいたま市浦和区北浦和3-10-4
			ケアセンターかがやき	川口市中井木4-1-24
			医療生協おみやケアセンター	さいたま市西区指扇1070
行田協立診療所				行田市本丸18-3
あり	なし	埼玉西協同病院		所沢市大字中富1865
麻谷生協病院			熊谷市大字上之3854	熊谷市大字上之3854
秩父生協病院			秩父市阿保町1-11	行田市本丸18-3
川口診療所			川口市仲町1-36	所沢市宮本町2-23-34
かづかべ生協診療所			春日部市谷原2-4-12	草加市草加4-5-1
大井協同診療所			ふじみ野市ふじみ野1-15	ふじみ野市上福岡3-3-7
所沢診療所 通所リハビリテーション結			所沢市宮本町2-23-34	上尾市弁財1-6-1
介護老人保健施設みぬま			川口市木曾呂1347	春日部市辰巳戸2-13-17号
介護老人保健施設さんとめ			所沢市大字中富1617	児玉郡上里町七木木2948-2
あり	[なし]			飯能市双柳150-23
あり	なし	熊谷生協病院	熊谷市大字上之3854	生協ケアセンターたかしな
介護予防専門介護施設				川越市新田4-1-4
介護予防専門介護施設				
あり	なし	介護老人福祉施設	あり	なし
老入保健施設みぬま			介護老人保健施設	あり
老人保健施設さんとめ			介護老人保健施設さんとめ	
あり	なし	桂の輔	あり	なし
生活介護			介護事業型医療施設	
介護予防福祉用具貸手 先	あり	[なし]		株式会社病院
特定介護予防福祉用具販 売元	あり	[なし]		
特定介護予防福祉用具販 売元	あり	[なし]		

<地域密着型介護予防サービス>

介護予防専門介護 施設	あり	なし	生協ちちぶケアステーション	秩父市麻生町2-0-13
			ケアステーションうらしん	さいたま市浦和区北浦和1-8-12
行田協立診療所			ケアセンターかがやき	川口市中井木4-1-24
あり	なし	ケアセンターとみおか		所沢市大字中富1617
埼玉西協同病院			ケアセンターきょうどう	川口市木曾呂1317
麻谷生協病院				さいたま市西区指扇1070
秩父生協病院				熊谷市大字上之3854
川口診療所				行田市本丸18-3
かづかべ生協診療所				所沢市宮本町2-23-34
大井協同診療所				草加市草加4-5-1
所沢診療所 通所リハビリテーション結				ふじみ野市上福岡3-3-7
介護老人保健施設みぬま				上尾市弁財1-6-1
介護老人保健施設さんとめ				春日部市辰巳戸2-13-17号
あり	[なし]			児玉郡上里町七木木2948-2
あり	なし	介護事業型医療施設	あり	なし
老入保健施設みぬま			介護老人保健施設	あり
老人保健施設さんとめ			介護老人保健施設さんとめ	
あり	なし	桂の輔	あり	なし
生活介護			介護事業型医療施設	
介護予防福祉用具貸手 先	あり	[なし]		株式会社病院
特定介護予防福祉用具販 売元	あり	[なし]		
特定介護予防福祉用具販 売元	あり	[なし]		

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始に当たり、利用者に対して、重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	埼玉県川口市木曽呂1317番地 法人名 医療生協いたまた生活協同組合 代表者名 雪田 健二 印	医療機関の名称 氏名 主治の医師	所在地
事業所	所在地	埼玉県所沢市宮本町2-23-3-4 事業所名 桂の樹 印 管理者名 森高 義之 印	電話番号 氏名①	電話番号 氏名②
説明者	氏名	印	電話番号①	電話番号②
ご利用者様	住所	緊急連絡先 (家族等)	電話番号③	氏名
身元引受人 (続柄: )	住所	氏名②	電話番号③	氏名
代理人 (続柄: )	住所	氏名③	電話番号③	氏名

私は、事業者・事業所から重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。

立会人□または署名代行入口 (該当するものにチェック)  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

※記載金額税込み。税率変更時、新税率適用。

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者が全額負担）	個別の利用料で、実施するサービス			なし	あり
		包含 <sup>※2</sup>	都度 <sup>※2</sup>	料金 <sup>※3</sup>		
介護サービス						
食事介助	なし	あり	なし	あり		
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり		
おむつ代			なし	あり	○	
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	○	
特浴介助	なし	あり	なし	あり	○	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり		
機能訓練	なし	あり	なし	あり		
通院介助	なし	あり	なし	あり		付き添い可能な範囲は、協力医療機関である所沢診療所のみ。
生活サービス						
居室清掃	なし	あり	なし	あり	○	700円
リネン交換	なし	あり	なし	あり	○	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	○	1,100円
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	○	
入居者の嗜好に応じた特別な食事 おやつ			なし	あり	○	
理美容師による理美容サービス			なし	あり	○	① 2,000円 ② 5,000円 ③ 5,000～

買い物代行	なし	あり	なし	あり	○	5,500円 700円	当法人の有償ボランティアで対応可。 1時間あたり700円。 移動に要した交通費（駐車場代含）は自己負担。 ※利用できる範囲は所沢市内とする。
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	○		手手続き内容により要相談で職員1名につき1時間あたり2,160円。
金銭・貯金管理			なし	あり			
健康管理サービス							年1回を基本とする。
定期健康診断支援			なし	あり			
健康相談	なし	あり	なし	あり			
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり			
服薬支援	なし	あり	なし	あり			
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり			
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	なし	あり	なし	あり			
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり			緊急時の場合もあり。 ※付添いができる範囲は所沢市内とする。
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり			
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり			

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。